

マージン率に係る情報提供

テクマン工業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度)

(期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

— 記 —

1. 令和6年4月1日付け派遣労働者数 2人
2. 令和6年度 派遣先事業所数（実数） 1件
3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 27、196円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 16,725円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 38.5%
6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有・無)
 - ・ 協定対象労働者の範囲：全派遣労働者
 - ・ 協定の有効期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	実施方法	事業主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	弊社(社内)	無償	有給	8時間
CAD操作	採用後1年経過後の希望者	OJT	派遣先会社	無償	有給	8時間
機械・電気工学	採用後2年経過後の希望者	OJT	派遣先会社	無償	有給	8時間
職種に応じた資格取得支援	採用後3年経過後の希望者	OJT	派遣先会社	無償	有給	8時間
マネジメント研修	採用後4年経過以降の希望者	OFF-JT	派遣先会社	無償	有給	8時間